

## 議会広報特別委員会調査視察報告

議会広報特別委員会では、去る 11 月 11 から 12 日の 2 日間、愛知県大口町議会及び三重県鳥羽市議会を訪問し、次のとおり調査視察を実施しました。

### 視 察 日

平成 25 年 11 月 11 日（月）～ 12 日（火）

### 視察地及び視察目的

- 1 愛知県大口町議会
  - ・ 議会広報常任委員会について
  - ・ 議会広報の編集について
- 2 三重県鳥羽市議会
  - ・ 議会会議中継の USTREAM・YouTube 活用について
  - ・ ペーパーレス化・IT 化について

### 視 察 者

畑中由喜子委員長・荒井直彦副委員長・守屋亘弘委員・田中孝男委員・土佐洋子委員・窪田美樹委員・佐々木周子主事（随行）

### 大口町視察概要

#### 1 町の概要

大口町は、愛知県の北西部にあり、犬山扇状地の東南部に位置し、東西 3.6km、南北 6.1km、総面積 13.58 km<sup>2</sup>で、北は扶桑町、北東は犬山市、西は江南市、南から南東は小牧市に接し、名古屋市とは直線距離で 18 km の近郊地域に位置しています。五条川をはじめとした恵まれた自然や広大な田園地帯が広がる人口（平成 22 年国調）2 万 2,446 人のまちです。

#### 2 議会広報常任委員会について

大口町議会では、以前は議会だより編集委員会という任意の委員会で議会だよりの編集を行っていましたが、常設となっていることから、平成 18 年の地方自治法改正による常任委員会への所属制限撤廃を受け、19 年 5 月、議会だより編集委員会を廃し、新たに議会広報常任委員会（定数 6 人）を設置しました。

常任委員会は広報編集に関して非常に強い権限を有していますが、議会報告会等を実施していないこともあり、「広聴」機能はありませんでした。

### 3 議会広報の編集について

#### (1) 編集体制

編集は、委員 6 人と事務局職員によって行われます。

定例会初日終了後、前号の反省を行い、今回号の方針（校正スケジュール、ページ割、特集及び表紙写真テーマ、住民参画企画内容、追跡記事の案等）を決定します。定例会終了後 1 週間以内に入稿し、その後、3 回にわたり校正を行います。毎校正とも、記事全般（レイアウト、写真、見出し、リード文及び本文）をチェックします。発行は、定例会終了後の翌々月の 1 日としています。

#### (2) 編集方針

議会広報の存在意義は、単に結果を知らせるものではなく、どのような審議を経て、このような結論に至ったかのプロセスを知らせるべきものと考えています。イベントの告知等が掲載される町広報と比べると、どうしても町民の関心が低くなってしまいうため「『誰も読まない』から始めよう！」を原点とし、紙面構成を行っています。まずは目を通してもらえたらいいとの考えから、保存用の綴じ穴はありません。

編集に当たっては、読者を記事に引き込むような紙面づくりを目指し、官報や県広報等のような掲載スタイルではなく、週刊誌のように見出しや図表を積極的に活用したレイアウトを心がけています。視覚的なマンネリ化を防ぐため、レイアウト変更を課題としているとのことです。

記事内容は「一般質問」、「議案審議」、「議会活動」及び「住民参加」の 4 つの柱を基本としています。前述のとおり、プロセスを伝えるという観点から町の広報とは別物であると考え、重複等、内容調整はしていません。

定例会のあらまじや議案の説明などは見開き 2 ページを使用することで流れが途切れないよう工夫されています。掲載は、審議順ではなく重要度、関心度が高い順としています。また、議会の意思決定の中で、どのような経過があったかを町民に知らせるため、本会議及び委員会における質疑内容や討論要旨もあわせて掲載しています。

一般質問は、質問者 1 人につき 1 ページを使用し、文字数は 150 字から 200 字以内とし、「本文 40%、見出しと写真 40%、空白 20%」をレイアウトの基本としています。また、質問議員の顔写真は、毎定例会ごとに撮り直しています。

文章表現については、発言の正確性を意識しすぎると、かえって読

み手に伝わりにくくなるため、会議録と広報の目的は異なるとの考えから、短く意識しています。意識によって全体の意味が変わらないように細心の注意を払っているとのこと。また、業界用語（お役所言葉）を平易な日常用語に言い換えしたり、専門用語には注釈をつけたりし、分かりやすさに努めています。

目次及び見出しは、記事の中身を一言で表すものであるととらえ、内容に踏み込んだ表現にしています。また、内容を具体的に示すため、曖昧な表現になりがちな「何々について」という言い回しは使用していません。

挿入する写真、グラフ、表などは大きく用い、一目見て記事の内容が分かるようなレイアウトを心がけています。また、見やすい紙面構成のためには余白も大切な要素と考え、マス目を埋めるためのイラストは使用しません。表紙写真には思わずページをめくってみたいくなるよう、特に表情に動きのあるものを採用しています。

特徴的な編集のひとつに、住民参加型の特集記事があります。

平成8年からテーマを設けた特集ページを組み、町内ボランティアグループや子ども会等を取材してきました。19年11月からは、町内で活発に活動し、町を元気にしている町民を紹介する「まちの元気者」という特集を組み、委員が交代で取材・執筆を行っています。

ほかには、1年前の一般質問に対する行政の取組み状況について追跡調査を行い、一般質問を行った議員の満足度を漫画絵で表現する「追跡あれからどうなった」というコーナーを設けています。町民からは、満足度が高いものだけでなく満足度が低いものも掲載してほしい等、好評とのことでした。

また、特筆すべきものとして、委員会による修正を全面的に認めていることがあげられます。

町民にわかりやすい広報を目指し、妥協することなく徹底的に見直すため、初校と最終稿ではまったく別物ではないかと思われるほど紙面が変わることもしばしばとのこと。



#### 4 まとめ

視察当日は、当町の議会だよりについて朱書きで多くのアドバイスをいただくとともに、お互いの広報をより良いものとするため、活発な意見交換をさせていただきました。

そういった「参考となるものは何でもマネよ」という積極的な委員の姿勢と「不評であればやめればいい」という大胆さは、今後の広報編集のうえで大変刺激となり、参考となるものでした。

#### 鳥羽市視察概要

##### 1 市の概要

鳥羽市は三重県南東部に位置しており、東西 19.25km・南北 19.50km、総面積 108.03 km<sup>2</sup>で、西は伊勢市、南は志摩市に接しているほかは海岸線の広がるまちです。

4 つの有人離島やリアス式海岸がおりなす景観とともに、一年を通じて温暖な気候に恵まれており、「小さくても真珠のように輝く鳥羽」を理念として、どこよりも魅力があり、住民が誇りを持てるまちを目指す人口（平成 22 年国調）2 万 1,435 人の都市です。

##### 2 議会会議中継の USTREAM・YouTube 活用について

鳥羽市議会では、インターネット中継を検討したことはあったものの、他自治体の事例調査の結果、初期導入費及び維持経費が多額で、財政上、導入困難との結論に至り、21 年から本会議の録画映像を CATV で放送していました。

しかし、CATV 未加入者や若者等、より幅広い層に本会議や委員会等の審議を視聴してほしいという議員からの要望があったことから再度調査を行い、国の事業仕分けや一部の議会でも実証実験が行われていた無料のインターネット放送サービス（USTREAM、YouTube）による放送手法に目を付け、実証実験を行うこととしました。

22 年 9 月から翌年 3 月に行った実証実験期間中、本会議及び常任委員会等の会議を合計 28 回放送し、生中継で 1 万 442 人が、録画中継で 2,447 人が視聴したとのデータが得られました。特に、市民の注目する議案が審査された委員会では生中継の視聴者が 2,838 人にまで跳ね上がったことから、市民は常に議会に関心を持っているとは限らないが、関心を持ったときにタイムリーに情報を得られる仕組みづくりが必要であることが確認されました。

無料のインターネット放送サービスを利用する最大のメリットは、何といっても費用対効果です。実証実験に当たっての初期導入費としては、委員会室用 WEB カメラ 2 台及び有料配信ソフト等購入にかかった約 5 万円のみで、ランニングコストは必要なく行うことができました。

なお、当町議会と比較してのメリットとしては、当町議会のインターネット中継はスマートフォンやタブレット端末に対応していないファイルでの映像配信になっていますが、鳥羽市のように USTREAM や YouTube で配信を行えば、どの端末でも議会中継を見られることがあげられます。

実証実験では、次のような課題も見つかりました。

定例会開会日に放送が断続的に切れ、録画も細切れになったため、動画を削除しました。調査したところ、動画配信用の回線を引かず市内ネットワークの ADSL 回線を利用したことが原因と判明し、議会費で中継専用の光回線を新たに引くことになりました。また、委員会室の WEB カメラの映像が不鮮明で非常に見えづらいものであったため、23 年度末に本会議場及び委員会室のカメラをすべて、高画質で映像を配信できる HD カメラに変更しました。

実証実験の結果を元に改善し、現在は HD カメラから映像を、既設のマイク設備から音声を議会映像配信システムに取り込みテロップ等を付けた画像を、配信用ソフトウェアで USTREAM に配信しています。

### 3 ペーパーレス化・IT 化について

鳥羽市議会では、議会改革として議会フロア全体に無線 LAN を敷きインターネット環境を整え、現在では、14 人の議員全員がタブレット端末を所持し、議会活動等に活用しています。

タブレット端末の導入に当たっては、他自治体議会を参考に、携帯会社と 2 年間の契約を結ぶことで端末代金が実質無料になるキャンペーンにより、通信費を各議員の政務調査費を充当することとしました。24 年度分に関しては全額を政務調査費から充当する議員もいましたが、タブレット端末は政務調査以外でも使用できることから、按分による充当も今後検討していかなければならないとのことでした。

導入開始後、会議でパソコンやタブレット端末などの電子機器を使用したいとの議員の要望がありましたが、持込みを許可している事例が全国的に少なく、審議以外の用途に使えるという理由で結論が出ず、議論が続きました。

しかしながら最終的には、目的外の用途に使用するのには議員のモラル

の問題であり、そのために審議に有用なものを制限する必要はないという結論に至り、「本会議、委員会、その他全ての会議におけるパソコン、タブレット端末等の持込みについては、審議に関係のある事項に限り使用することができる」と申合わせに明記し、24年9月から全ての会議での使用が原則可能としたとのこと。

タブレット端末の利用方法は、大きく分けて2つです。

ひとつは、グループウェアの活用です。

会議開催通知や会議資料をタブレット端末のアプリを利用したメール送信に切り替えたことにより、郵送代の削減及び事務局の負担軽減につながりました。また、事前に資料に目を通せるため、説明の簡略化や内容をより深く理解することができ、さらに会議終了後、紙資料を廃棄してもデータは残るため、資料の保存場所を確保しなければならないという問題も解消されました。なお、議案については、ホームページにデータを公開するとともに、紙ベースでの配付も行っています。

また、タブレット端末には、通話料無料でテレビ通話ができるアプリもインストールされています。想定しているのは地震等の災害発生時における議員間、また議員と議会事務局間の通信手段の確保です。災害時は、音声通話の集中等により通信回線が混雑し、電話がつながりにくい状態となる可能性があり、携帯電話での連絡は有効とはいえません。普段からタブレット端末を使って連絡をとることで、緊急時でも焦らず対応ができるようにしているとのことでした。

実際に、数年に一度しかない大雪に伴い道路が通行不能になり登庁できなかつた議員がおり、アプリを通して会議に参加した事例があったとのこと（ただし、出席とはせず、オブザーバーとみなした）。

もうひとつは、議場内モニターでのパネル使用です。

議員からの要望を受け24年3月にパネル取扱い要領を定め、議場でのパネルを利用した質問等ができるよう整備を行いました。

パネルを利用することはできるようになったものの、パネル



パネルに使用するモニター（通常は、ひとつは出席議員数及び発言残時間を表示し、もうひとつは議場内を映し出している）

を作成するには費用と手間がかかることから簡単に作成する方法を模

索した結果、議場内に 46 インチモニターを 2 台設置し、タブレット端末やパソコンの画面を表示する方法を採用しました。

パネルの使用枚数に制限はありませんが、動画は議事録の関係上、認められていません。さらに、議事録のページ数が多量になるとの理由から議事録にパネルの内容は掲載しないため、会議録に残るよう内容を細かく説明することとしています。

なお、インターネット中継の視聴者に向けては、PinP (Picture in Picture) の機能を使い、配信映像の左上に同様の資料が映し出されるため、中継視聴者の関心がそがれることはありません。



PinP イメージ図

(メイン画面の一部にサブ画面が表示される)

#### 4 まとめ

今回の視察項目のほかにも鳥羽市議会の先進的な取組みは数多くありますが、鳥羽市議会の議会改革の最大の特徴は、ひとつの取組みをそれだけに終わらせず、他の取組みと関係させている点ではないでしょうか。その柔軟な発想と最新のものをいち早く取り入れる積極的な姿勢は、今後の議会からの情報発信を考えるうえで大変参考となるものでした。

以上、ご報告いたします。

平成 25 年 12 月 13 日

議会広報特別委員会